

令和7年度恵庭市教育委員会会議(5月定例会)会議録

日 時	令和7年5月9日(金) 開会17時00分 閉会17時50分	
会 場	市民会館 1F 第1会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土 谷 秀樹 福屋 栄人 白崎 亜紀子 中山 舞
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育総務課主幹 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課主査	狩野 洋一 山口 晃弘 藤野 真一郎 前川 豊志 横山 真澄 黒氏 優子 斉藤 喜代彦(欠席) 和合 智子 高野 隆司 塚野 憲 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	なし	
議事録署名委員	土谷 秀樹	

令和7年度恵庭市教育委員会会議(5月定例会)結果表

令和7年5月9日(金) 17時00分開会

17時50分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件 名	議決結果
議案第1号	恵庭市立島松小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第2号	恵庭市立和光小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第3号	恵庭市立松恵小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第4号	恵庭市立若草小・柏陽中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第5号	恵庭市立恵み野小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第6号	恵庭市立恵み野旭小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第7号	恵庭市立恵庭中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第8号	恵庭市立恵北中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第9号	恵庭市立恵み野中学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第10号	恵庭市社会教育委員の選任について	原案可決
議案第11号	恵庭市青少年表彰審査委員の選任について	原案可決
議案第12号	恵庭市文化功労者表彰審査委員の選任について	原案可決
議案第13号	恵庭市文化活動奨励補助金交付審査委員の選任について	原案可決
議案第14号	恵庭市公民館運営審議会委員の選任について	原案可決
議案第15号	恵庭市図書館協議会委員の選任について	原案可決
議案第16号	恵庭市アイヌ施策推進委員の選任について	原案可決
議案第17号	教職員の懲戒処分内申について	原案可決

議案第 18 号	財産の取得について	原案可決
議案第 19 号	補正予算について	原案可決
報告 1	令和7年度教育関係予算の概要について	報告済み
報告 2	令和7年度教育部次長職の個別特命事項について	報告済み
報告 3	学校産業医（恵庭市立和光小学校・恵庭市立恵明中学校）の選任について	報告済み
報告 4	令和7年度子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰受賞について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員：土谷委員、福屋委員、白崎委員、中山委員

事務局：狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議 事 録

開 会 17時00分

- | | |
|-------|---|
| 教 育 長 | 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。 |
| 事 務 局 | 今回会議の議事録署名委員は、土谷委員お願いします。 |
| 教 育 長 | よろしいでしょうか。 |
| 委 員 | (承認) |
| 教 育 長 | 次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。 |
| | (事務局から前回の議事録について報告) |
| | ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。 |
| 各 委 員 | (はいの声) |
| 教 育 長 | 続いて日程3、議案に入ります。 |
| | (議案第1号非公開審議) |
| | (議案第2号非公開審議) |
| | (議案第3号非公開審議) |
| | (議案第4号非公開審議) |
| | (議案第5号非公開審議) |
| | (議案第6号非公開審議) |
| | (議案第7号非公開審議) |
| | (議案第8号非公開審議) |
| | (議案第9号非公開審議) |
| | (議案第10号非公開審議) |
| | (議案第11号非公開審議) |
| | (議案第12号非公開審議) |
| | (議案第13号非公開審議) |
| | (議案第14号非公開審議) |
| | (議案第15号非公開審議) |
| | (議案第16号非公開審議) |
| | (議案第17号非公開審議) |
| 教 育 長 | 次に、議案第18号財産の取得について、事務局よりお願いいたします。 |
| 事 務 局 | 私のほうから、議案第18号財産の取得についてご説明いたします。 |

50ページをご覧ください。

本事業につきましては、GIGAスクール構想が始まって以降、本市においては令和2年度末に学習用コンピュータである1人1台端末を整備したところでありますが、令和7年度末に耐用年数の5年が経過することから更新するものであります。

それでは、取得の内容についてご説明いたします。

物件の表示は、「教育用端末更新整備事業情報機器一式」であります。

契約金額は、2億3115万700円であります。

契約の相手方は、東日本電信電話株式会社 執行役員 北海道事業部長 島津泰であります。

取得の目的は、市内小中学校における学習者用コンピュータ更新整備であります。

契約の方法は、北海道公立学校情報機器整備共同調達会議にて選定された事業者との随意契約であります。

以上簡単にご説明申し上げましたが、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長

ただ今の議案第18号について、ご質疑等はございますか。

委 員

この4,471台というのは、市内の子ども達が使っている台数のどのくらいの割合なのでしょう。

事 務 局

今回、整備する予定のものは、当初、中学生と松恵小学校と恵み野小学校、その他の小学校においては、5～6年生分として整備した3,888台に今回予備機を加えた台数として4,471台を更新するものでありまして、現在、整備している全体の台数が5,919台になりますので、約75%を更新することになります。

また、当初、松恵小学校・恵み野小学校を除く小学校6校のうち1～4年生分として整備した残り466台と1,565台がありますが、こちらの更新については、令和8年度に行う予定となっております。

委 員

今使っているものを5年で更新とのことですが、実際まだ使えるものもあるかと思いますが、それはどうするのでしょうか。

事 務 局

現在使用している端末については、内部故障やバッテリーの消耗が見られてきておりますが、状態の良いものについては、児童生徒の予備機として、また、教職員等が使用する指導者用端末として、その他公共施設等での活用なども想定しておりますが、それ以外の端末については、購入したメーカーに処分をお願いする予定であります。

委 員

処分となると、タブレットの使い方で、端末に個人情報などが入っていることも想定されますが、そういう処理を購入したところにしてもらうということでしょうか。

事 務 局

データ消去については、教育委員会で初期化した上で、購入メーカーによる引取り・データ消去をしていただき、加えてデータ消去証明書を発行していただくという話で調整中であります。今のところ、そういった処分の方法を検討しておりま

す。

委 員 当初、メーカーとの間でそのような契約があつて、そういう処理をしてもらうということでしょうか。

事 務 局 当初の契約には含まれておりませんが、メーカーと協議を行う中で、そういった対応をしていただけるという話で現在調整中であります。

教 育 長 いずれにしても学校に負担がかからない形で、また、安価な方法でなおかつ個人情報情報の漏れがないようにやっていくということですね。

委 員 この2億3,000万円の出所はどういう構成になっているのでしょうか。

事 務 局 国が都道府県に基金を作るための補助を行ひまして、市町村は北海道からの補助金として対象経費の2/3をいただくことになります。

教 育 長 国の補助の在り方について、いろいろな経緯がありましたが、簡単に説明してください。

事 務 局 全国的に1人1台端末の更新については、令和7年度に集中すること、また、市町村ごとに発注するよりもスケールメリットが期待できるとして、都道府県に基金を作つて、当市含め、道内市町村については北海道が主体となって共同調達会議を設置し、共通仕様書の作成や事業者の選定方法などを道内市町村と協議しながら共同調達を進めた結果、決定されたのが今回の事業者になります。

教 育 長 こういった経緯から地元業者ではないんです。

地元業者に拘る市町村は、その共同調達からはずれることになりまして、はずれた場合、補助金が相当不利な条件となるということになります。

その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で議案第18号について終了いたします。

次に、議案第19号補正予算について、事務局よりお願いいたします。

事 務 局 私からは、議案第19号補正予算についてご説明いたします。

今回は、4件の補正予算となっております。

まず、経費名で、高等学校等入学準備金基金積立金とありますが、1月から3月のふるさと納税で210件の寄附があり、経費分を差し引いた1,419千円を基金に積み立てることとしております。また、窓口でも1件、200千円の寄附を直接いただき、こちらは全額基金に積み立てることとしております。

次に、小学校と中学校の機器整備事業費ですが、こちらは、教職員が教室でも職

員室でも使用するPCの更新となっております。

まず、小学校の歳出予算ですが、現定額という欄に68千円とあります。こちらは当初予算で計上した金額ですが、当初、リース契約と類似した方法で購入する予定であったため、昨年末の予算要求時には、初年度の利息分だけを予算計上し、その後4年程度で分割払いをする予定でありました。

しかしながら、年が明けて、国においてデジタル活用推進事業債という地方債の措置が決定されたため、財源として有利であることから40,470千円を追加で予算措置し、総額40,538千円を予算措置した上で、市で地方債を活用して一括購入することとしたいという内容になっています。

歳入としての地方債の金額ですが、事業費40,538千円の約9割が市債として、認められますので、36,400千円を計上しているところです。

中学校費についても同様の考え方で、事業費の総額27,797千円に対して、約9割に当たる25,000千円が市債の歳入額となっております。

59ページをご覧ください。地方債を新たに発行する限度額として、小学校と中学校を合わせた61,400千円を補正するものです。

次に4つめの経費名として、青少年・文化振興基金積立金とありますが、1月から3月のふるさと納税で290件の寄附があり、経費分を差し引いた2,297千円を基金に積み立てることとしております。また、窓口でも1件10千円の寄附を直接いただき、こちらは全額基金に積み立てることとしております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、このとおり第2回定例会にて補正予算(案)として提出したいことから、ご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただ今の議案第19号についてご質疑等ございますか。

委 員 パソコンは、だいたい何台くらいをこの費用で購入することになるのでしょうか。

事 務 局 小学校が105台、中学校が72台の予定となっております。もちろんこれで全部ではないので、こちらも全教職員分をいっぺんに更新するのではなくて、時期をずらして更新する予定ですので、また令和9年度に出てくる予定です。

教 育 長 市内の教職員の定数が386人ですので、期限付も含めると400人以上いる中で、177台で約6,000万円ということです。教職員全体でいくと1億円を超えるということですね。

事 務 局 こちらの起債がついて、9割起債を借ることができて、その50%が後程地方交付税として計算上は算入されるということです。最初に予定していたリース買いですとそのまま単純にまるまる市の負担で買わなければならなかったのですが、起債を活用するので財源を組替えるというものになります。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長

なければ、以上で議案第19号について終了いたします。

続いて、日程4報告に入ります。

報告1は、令和7年度教育関係予算の概要についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

報告事項の、1ページをご覧ください。

恵庭市の令和7年度予算のタイトルであります、『市民とともにまちの未来を展望する令和7年度予算』です。また、3ページには、令和7年度予算の『重点施策5本の柱』があります。

3～6ページには『重点施策5本の柱』の関連事業が記載されていますので、後程ご確認ください。

次に、7ページをご覧ください。

『3、歳出予算の概要』の中ほどの10款、教育費をご覧ください。

令和7年度の教育費予算総額であります、32億91万円で、右の欄『予算額比較』にありますとおり、前年度比較で、12億7,547万円の増、プラス66.2%となっております。

このプラスの要因についてであります、市民会館耐震化等改修事業費、ICT教育環境整備事業費、恵庭小学校校舎防音機能復旧事業費等による増額となっております。

次に、令和7年度予算について簡単に説明いたします。

8ページの上段の10款、教育費をご覧ください。

事業名の頭に表示している『◎』は新規事業、『○』は拡大事業となっており、こちらを中心に説明いたします。

はじめに『○』印の『高等学校等入学準備金事業』ですが、給付型の準備金を3万円から5万円に増額するものであります。

次に9ページの『◎』印の『教育支援センター「ふれあいルーム」給湯暖房ボイラー入替事業』ですが、給湯及び暖房ボイラーの入れ替えであります。

次に『◎』印の『給食センター施設整備事業』ですが、残菜処理システムの更新であります。

次に『◎』印の『文化芸術活動推進事業』ですが、市内ゆかりのある彫刻家作品の展示会や講演会等であり、講演会は恵北中学校を予定しております。

次に『○』印の、『地域学校協働活動推進事業』ですが、地域コーディネーターを7校に1名ずつ配置するものであります。

次の『◎』印の『公民館修繕事業』ですが、冷房設備のメンテナンス整備であります。

次の『◎』印の『公民館集会室備品整備事業』ですが、集会室のテーブル・椅子の更新であります。

次の『○』印の『市内遺跡発掘調査等事業』ですが、個人住宅や新市街地区域の試掘調査等であります。

次の『◎』印の『西島松5遺跡重要文化財保存事業』ですが、出土品に係る保存箱及び展示ケースの作製であります。

次の『◎』印の『公衆無線LAN整備事業』ですが、地区会館3館の無線LANの設置であります。

次の『◎』印の『図書館システム等更新事業』ですが、OSのサポート終了に伴うシステムの更新であります。

その他、『小・中学校冷房設備設置事業』としまして、小学校3校、中学校2校にエアコンを設置致します。

また、『ICT教育環境整備事業』では、1人1台端末を今年度より2か年で、順次更新してまいります。

予算の概要は以上であります。

教 育 長

ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

委 員

市内遺跡発掘調査事業の中で、新市街地の調査というのがあるのですが、今新市街地は何か所か候補になっているかと思いますが、具体的にはどのあたりの調査になるのでしょうか。

事 務 局

具体的な場所につきましては、今後、まちづくり推進課の方で調整した上で、ということになりまして、都市計画マスタープランの中で拡大する地域が3地区示されておりますので、想定としてはそのいずれかになるかと考えております。

委 員

まだ決定はしていないということですか。

事 務 局

おっしゃるとおりです。

教 育 長

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告1について終了いたします。

続いて報告2、令和7年度教育部次長職の個別特命事項について報告いたします。

事 務 局

報告資料の10ページをご覧ください。

1の目的は、記載のとおりでございます。

次に、2の(1)に次長職の共通分掌事項が①から⑧がありますが、これ以外に、次長職の個別特命事項を設定しております。

(2)に教育部次長の個別特命事項として、

一つ目に小中一貫教育に関すること。

二つ目に図書館改修に関すること。

三つ目に学校給食公会計に関することとしております。

また、次長職はこの事務を所管する各課長、その他の職員を指揮監督することとしております。

なお、この通達は、令和7年5月1日から施行することで通達を出しております。

以上、報告いたします。

教 育 長

ただ今の報告2についてご質疑等ございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告2について終了いたします。

続いて報告3は、学校産業医(恵庭市立和光小学校・恵庭市立恵明中学校)の選任についてです。事務局よりお願いいたします。

事 務 局 私のほうから、報告3学校産業医についてご報告いたします。

恵庭市教委では、労働安全衛生法に基づき一定数の労働者の事業規模、具体的には50名以上の教員がいる和光小学校と恵明中学校に産業医を選任しておりますが、不在となっていたため、恵庭医師会にどなたか推薦していただきたいをお願いしていたところでした。

このたび、11ページにありますとおり、小池内科外科クリニックの小池先生が引き受けていただけるということで推薦の報告をいただきました。

今後、小池先生と覚書を交わしまして、委嘱させていただき、産業医をお願いしたいと思います。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

教 育 長 ただ今の報告3についてご質疑等ございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告3について終了いたします。

続いて報告4は、令和7年度子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰受賞についてです。事務局よりお願いいたします。

事 務 局 報告4令和7年度子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰についてご報告いたします。資料は12ページから17ページです。

この表彰は、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校、園、図書館及び団体・個人に対し、文部科学大臣より授与されるものです。

13ページにありますとおり、今回の柏陽中学校の受賞で、13校中11校が受賞したことになります。

全国で136校がこの賞をいただき、4月23日(水)「子ども読書の日」に国立オリンピック記念青少年総合センターにて、表彰の授与が行われ、恵庭市では昨日5月8日に、岩渕教育長から伝達表彰を行いました。

取組みの内容についてですが、市内全校が取組をしております、朝読書などの取組の他、個別の取組みとして『柏陽FREEDAY』という日を設けておりまして、部活動のない放課後に図書館を学校開放していて、その時間に積極的に利用促進をしている取組みが特徴的です。

資料の後ろの方には学校の取組みを記載しておりますので、ご覧になっていただけたらと思います。

以上となります。

教 育 長	昨日の伝達式には道教委の担当課の課長補佐と図書館担当主査、石狩教育局の担当者に来ていただきまして、実際に柏陽中学校の図書館を見ていただいて、非常に素晴らしいという評価をいただいたところでございます。実際に見ても、流行りの公立図書館のような、まるでそういう図書館に在るような感じを覚えるくらい飾り付けだけではなく、本の紹介とかシリーズとかいろんな区分に分けて子どもの興味関心を引くレイアウトがなされてますので、学校訪問の時にはぜひ見ていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 ただ今の報告4についてご質疑等ございますか。
各 委 員	(なし の 声)
教 育 長	なければ、以上で報告4について終了いたします。 続いて、日程5その他について、事務局よりお願いします。
事 務 局	私からは今後の教育関連事業についてお伝えさせていただきます。委員の皆様が関係するものは、学校訪問が5月26日から始まりますので、よろしくお願いします。それと5月25日の郷土資料館でやっております千歳・恵庭の遺跡を歩こうですが、今年度はまた場所を変えまして、島松5遺跡の付近を恵庭では歩いてということと、あとキウスの方も行くということで、その文化財のことについて話を聞ける内容になっております。5月30日、鈴木吾郎先生の作品の記念展が始まりますので、お時間があればよろしくお願いします。 (次 回 の 日 程 確 認)
教 育 長	その他、全体を通して何かありますか。
各 委 員	(なし の 声)
教 育 長	以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。 ありがとうございました。 終 了